

中小企業にとっての国際会計

今年はライブドアとフジテレビのニッポン放送を標的にした買収劇でかまびすしい春でした。まるで一億総国民が有能なファンドマネージャーにでもなったかのように、ポイズンピルやホワイトナイト、LBOやTOB等の専門用語を駆使して評論しておりました。

一方中小企業経営者は、これら一連のガバナンスや国際会計について、「お話し」としては面白いが「我々にとっては全く別世界のこと」と高を括っていました。しかし昨年経済産業省は日本の会計基準を世界標準化させていく旨を発表し、併せて中小企業も暫時準拠の方向に進めていくとのコメントも同時に発表しました。もはや国際会計は対岸の火事ではなく、早晚中小企業にとって解決しなければならぬ重要課題として急浮上してまいりました。今回はこのような背景に基づき「中小企業にとっての国際会計」を取り上げます。



会計参与の創設

去る4月6日、日本経済新聞の朝刊一面に「中小企業会計、指南役養成促す、会社法案で参与創設」の見出しが躍った。いったい会計参与とは何なのか。記事を読んでいくと、今国会に提出された会社法案に盛り込まれた新制度として、2006年度にも導入見通しの大企業に対する監査制度の中小企業版であることが分かる。会計参与とは従来の公認会計士や税理士の税務処理に加え、彼らが経営計画の策定や財務上の問題解決支援を行い、中小企業の財務諸表の信頼性を高めることを目的としている。

すなわち、国際会計基準の中小企業版導入を視野に入れた改革の前兆として、スムーズに導入していく一つの布石が打たれたのである。まさに中小企業国際会計基準導入前夜の様相である。

国際会計基準とは

ではいったい国際会計基準とはどのような内容なのだろうか。

国際会計基準とは、世界的に承認され遵守されることを目的に国際会計基準審議会(IASC)によって設定さ

れる会計基準の総称、すなわち会計のグローバルスタンダードである。この会計基準の特徴は次の四点である。

1. 企業グループ全体の活動を把握する連結会計の重視
2. 実際の現金の動きを捉えるキャッシュ・フロー計算書の導入
3. 現在価値を基準にする時価評価の導入
4. 帳簿上に現れない隠れ債務・隠れ損失の計上

以上の四点が国際的に普及した背景には、内外大手企業の財務危機が突然表面化する事件が多発したことによる。このような問題を未然に防ぎ投資家を保護する目的で、財務内容の健全化とディスクロージャーを目的に制度の充実を図ってきた点にある。例えば投資を目的として株券を購入したが、バブルがはじけて一気に株価が暴落した例では、今までは簿価すなわち買った値段を財務諸表に表示しておればよかったわけだが(売却しない限り損は発生しない)国際会計基準ではこれを隠れ損として、決算日の時価で表示しなければならない。従って売却はしていなくても損失が発生することになる。このように従来わが国で慣

れ親しんできた原価会計(資産を購入したときの価額で記録する会計)とは全く趣を異にする、企業の実態を裸にする手法である。

中小企業に対する影響

現在中小企業に対してこのような国際会計基準は適用されていない。しかし全く影響がないわけではない。例えば親会社が公開企業である場合、連結企業グループとして会計基準を統一しておく必要がある。その結果中小企業といえども税効果会計や減損会計といった国際会計基準の導入が義務付けられることになり、当然会計監査の対象となる。

また、資金調達やM&Aに絡み外部から評価される機会の増加に伴い、従来の税法を中心とした節税型財務諸表では高い評価を得ることは難しくなっている。従って従来の原価会計基準での財務諸表作成では次第に資金調達もままならぬことにならねない。その結果信用力の低下を招き、更に資金調達が困難になっていく、或いは取引先の評価も落ちて取引に支障が出るといった悪循環が起きる。

積極的な国際会計基準の導入によるメリット

従来節税と思って処理していた記帳や伝票が「脱税になる」と監査法人から改めさせられた、と大阪の中堅医療材料メーカーの経営者は言う。財務諸表の作成や整備は中小企業にとって古くからの課題だ。遅々として進まなかったが、ここ10年の企業淘汰の過程の中で、会計への認識がようやく高まりつつある。これは5月9日の日本経済新聞朝刊の「経営の視点」のに載った記事の一部である。

従来中小企業では、財務諸表は税務申告の手段として、節税を目的に処理していくことが一般的であった。筆者も診断士として何度も財務分析を行ってきたが、実態と財務諸表との乖離には泣かされたものである。しかしここに来て中小企業、とりわけ前向きに発展している中小企業では逸早く国際基準に準拠した取り組みが始まっている。理由の一つは、効率的な資金調達信用力の確保であると記事は続けている。事実、地元金融機関ではルーショナル・バンキングを目的に無担保での中小向け融資が活発化しているのがあるが、この場合厳しい事業計画書や財務内容のチェックが一般的であり、当然しっかりした対応を図っている中

小企業は有利に、しかも機動的に資金調達が可能となってきている。

二つ目の理由は事業環境の変化や新事業への積極的な対応によるものである。中堅の生コンクリート会社では「変動の激しい原材料、製品価格を的確に見ないと」との危機意識から月次での財務諸表を作成している。また、別の中小と事業共同化を目指す建材加工メーカーは、「提供する設備等を数字で表せないと話が進まない」と資産の時価把握に懸命である。マンション建設・販売会社は四年前、小規模私募債発行のため、徹底的に財務諸表を洗い直した、などの事例が記事では紹介されている。

まずは意識改革から

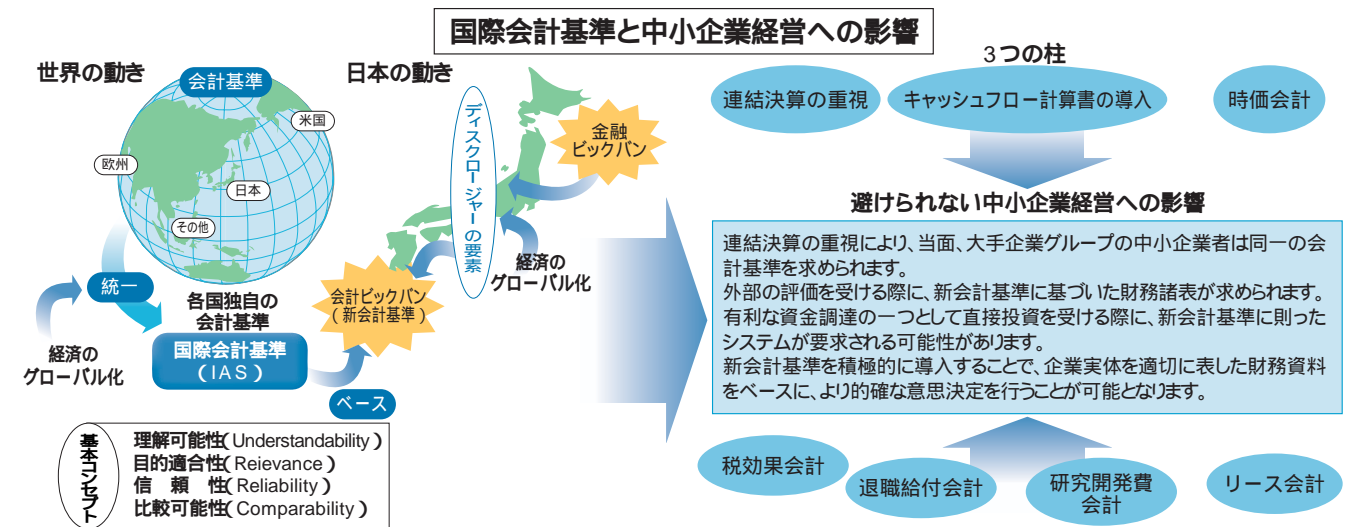
少なくともこれらの事例でも分かるように、積極的な国際会計基準導入への取り組みは企業にとって、新たな資金調達や事業創出のトリガー(引き金)になることは間違いなく、企業変革のきっかけとなって精度の高い経営システムが構築されることになる。実際中小企業の約30%の経営者は企業会計の改革を意識するようになっている。しかし、今まで同族や公私混同といった個人事業の色彩の強い中小企業にとって国際会計基準に準拠した変革を行

うことは相当の抵抗があると思われる。勿論現在の会計基準で現状法的には適合しているのであるから余計変革は難しい。

しかし、将来に対して本質的に強い企業創りを標榜するとの、真の経営者意識を持つのであるならば、このハードルはどうしても越えていただきたい。記事では、会計整備への着手は何かの事業目的と一体となっており、事業の新段階に挑戦する時、経営者は決断し、企業の総点検に乗り出す。まさに経営者の大きな意識改革の時であると述べている。今まで中小企業の会計処理は後ろ向きであったが、これからの会計は二つの目的を持って行われることが必要であろう。その一つは企業経営を成功へ導く羅針盤でありもう一つは第三者への協力と理解を得るプレゼンテーション・ツールである。まさに経営者にとっては健全経営を創り上げる力強い武器である。

現在経済産業省や日本商工会議所が新たな中小企業のための会計基準指針を作成しているの。今後の動向に興味を持って注目していただきたい。なお、別図は中小公庫のホームページに掲載されている「国際会計基準と中小企業経営の影響」の引用である。

S&Gビジネスディレクション株式会社
代表取締役社長 吉田 史朗



出典 <http://www.jasme.go.jp/jpn/publish/info/no270.html#influence>